

10月定例教育委員会会議録【概要版】

開催年月日	令和6年10月23日（水）	場 所	市役所本庁 災害対策本部室
開催時間	13時30分 から 14時50分まで		
出席者	教育長	高森 賢一	
	教育委員	宮田 靖、久世由美子、甲斐千尋、遠田真央	
	参 与	丸山真二、工藤靖治、竹光俊司、岩佐正文、佐藤健一郎、吉田尚良、 田崎俊久、山本栄作、太田康晶、岡田健一、田中政秀、高橋泰成	
<p>◎ 開 会</p> <p style="padding-left: 20px;">高森教育長が開会を宣した。 （13時30分）</p> <p style="padding-left: 20px;">令和6年10月9日に就任した高森賢一教育長から挨拶があった。</p> <p>◎ 会議録の承認</p> <p style="padding-left: 20px;">9月25日（水）に開催された9月定例教育委員会の会議録が承認された。</p> <p>◎ 事務報告</p> <p style="padding-left: 20px;">◆教育長より以下の教育長の業務報告が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長就任式 ・ 市内関係機関あいさつ回り ・ 第49回建築とガスを語る集い ・ 宮崎市方面関係機関あいさつ回り ・ NPO 法人のべおか天下一市民交流機構地域文化功労者文部科学大臣表彰祝賀会 ・ 薪能御膳会食会、第27回のべおか天下一薪能 ・ 県北教育委員研修会 ・ 市小・中・義務教育学校長会 ・ 九州医療科学大学訪問（教職課程学生への説明） ・ 第2回社会教育委員会議 ・ 夕刊デイリー-明るい社会賞表彰式 ・ スポーツ協会表彰式・祝賀会 ・ 第35回健康教室まつり 			

- ・延岡小運動会
- ・第3回宮崎県GIGAスクール構想推進協議会

◆各課からの事務報告

- 学校教育課長から、10月15～17日の弁護士による学校巡回法教育、16日の市小・中・義務教育学校長会や9月期の生徒指導に関する状況等について報告があった。

◎ 議 事

◆議案第14号 教育長職務代理者の決定（教育政策課）

- 教育政策課長より、教育長職務代理者の決定根拠等について説明がなされ、その後、高森教育長より宮田靖委員を教育長職務代理者に指名する旨の説明があり、異議なく承認された。

◆議案第15号 令和6年度延岡市社会教育功労被表彰者の決定について（社会教育課）

- 社会教育課長より、令和6年度延岡市社会教育功労表彰の候補者について説明があり、異議なく承認された。

◎ 協議事項

◆学校・家庭・地域との連携のあり方について（社会教育課）

- 社会教育課長より、下記のとおり説明を行ったのち、協議を行った。
 - まず、教育基本法第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」という規定がある。ここでは学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとするとしている。
 - 教育振興基本計画は、教育基本法に基づき国が策定するもので、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が示されており、その中に「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」という基本的な方針が示されている。その中で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化というところが示されている。
 - 延岡市においては、現在の教育大綱の計画期間が令和3年度からになっている。この基本方針の中で「次世代の人間力と市民一人ひとりの向上心を育む人づくり」として、様々な団体や人材との連携強化が示されている。内容としては、学校・家庭・地域や社会教育関係団体、企業等と連携し、生涯を通じた学習によって得られる経験や知識等を発揮できる場の確保・拡充に努めながら、人材の育成と指導者の確保に努める。さらに、NPO法人学校支援のべおかはげまし隊をはじめ、子どもたちの学習支援等を行う団体等の活動がさらに盛ん

になることを通して、活動に参加する方々の生きがいや向上心が高まるよう、関係団体との連携・強化関係をさらに強めていくとされている。

○わかあゆ教育プランについては、基本目標3が「学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進で、それを踏まえ、基本方針9と10の重点取組みとして、「地域学校協働の推進」「NPO法人学校支援のべおかはげまし隊・延岡市キャリア教育支援センターとの連携・協働」という方向づけを行っている。

○このような方針等を踏まえ、国では「学校を核とした地域力強化プラン」において、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築や、地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実、これらを行うことにより、学校と地域が連携協働して、自律的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決できる環境の醸成を図る。その先に、地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現というところを目指して、このプランが示されている。その中に「地域と学校の連携・教育構築事業」というものがあり、こちらを活用して、本市の社会教育課では、現在「地域学校協働活動事業」と「放課後子ども教室推進事業」を実施している。

○まず「地域学校協働活動事業」については、地域と学校の連携協働のもと「学校における働き改革」に取り組むことにより、子どもたちが地域全体に見守られ、安心して健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としている。事業のねらいとしては、体験や経験の機会が増えることによる、規範意識等の向上、きめ細やかな教育の実現、先生方の負担軽減も大きなものであると考えている。生涯学習については、関わっていただく地域の方や学校関係者以外の方など、社会教育で学んだ成果を生かす場の広がり、自己実現や生きがいづくりのようなことも、ねらいの一つとなっている。本市では、平成20年度から文科省の委託事業として開始されている。このとき、名称はまだ「学校支援地域本部事業」というものであった。最初は委託事業であったが、平成23年度からは、文科省と宮崎県の補助事業となり、国、県から3分の1ずつの補助金をもらいながら、現在まで事業を実施している。平成29年度からは、名称が「地域学校協働本部事業」となっている。この中身の大きな違いについて、28年度までの「学校支援地域本部事業」は、地域の方が学校に対して、どちらかというと一方的に学校を支援するというような考え方であったが、29年度以降の「地域学校協働本部事業」は、学校と地域の双方向で、地域・家庭・学校が連携協働して子どもを一緒に育てていくというような考え方、趣旨に変わったところである。事業費について、最初は岡富中学校と北方学園から始まったが、現在は小学校も含めて資料に記載されている学校で地域学校協働活動事業が行われている。

○事業の内容等について、地域学校協働活動(はげまし隊による支援を除く)は、

あいさつ運動もあるし、河川清掃、清掃活動、意見発表会など、地域が子どもに関わって、学校と協働していくというのが地域学校協働活動である。本市では、はげまし隊が非常に活発に活動していただいているが、全国的に言うと、学校での実際の授業を支援するというよりも、そういった地域でできることについて学校に関わってやっていくというもの。多くはそのような格好で地域学校協働活動というものが実施されている。本市でもそういった活動はしていただいている。

○はげまし隊による支援について、こちらは旭化成のOBの方々を中心となり始まったもの。平成20年度から23年度は岡富中学校と北方学園が指定を受けて始まった。岡富中学校では、平成21年の10月から旭化成OB会の協力により、はげまし隊が結成された。北方学園については、まずは先ほど言った全国的な制度である地域学校協働活動が始まった。そして、平成24年度にははげまし隊がNPO法人化され、社会教育課から委託料を支払って、隊員の確保などをお願いしている。事業の効果としては、学校と地域の連携意識や地域の教育力が向上していること、またボランティアの生きがいの一つにもなっているというところ。

○旭中学校の協働本部についての取組みは、数学や英語、家庭科の着付けや調理、体育の柔道支援、面接支援、スクールガード、読み聞かせ、図書支援、花ボランティア、自転車点検、配信ボランティア、浄書ボランティアなどを行っている。はげまし隊は数学や英語、中学校3年生の面接支援を行っており先ほど言ったようなはげまし隊以外の支援も行っている。

○黒岩小中学校の協働活動本部では、はげまし隊が入っていないので、他の自治体でも報告されているようなことを行っており、田植えや稲刈り、餅つき、ふれあい花壇の整備などを行っている。

○放課後子ども教室推進事業について、事業の趣旨としては、学校の余裕教室を活用して、子どもたちの安全、安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、スポーツや文化活動などの取組みを実施し、子どもが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するもの。こちらについては、4月から翌年3月で、夏休み等の期間を除いて、市内の小規模小学校で実施している。6つの学校で実施しており、全校児童数が多いところで98人と、少ない児童をサポートに見ていただいているところもある。放課後から概ね16時30分、17時まで活動している。

○具体的な活動の内容について、港っ子放課後子ども教室については、毎週月曜から金曜日、1年生から6年生の10人ほどが参加している。学習、宿題などをしたり、遊びの見守り、球技遊びや七夕飾りづくり、しゃぼん玉遊びや日本舞踊、茶道教室をしたりというようなところで、宿題をやるだけではなくて、そういった地域の方々との交流など、そういったところを通して、子どもの地域愛の醸成も図られていると思っている。

◎) 連携がしっかり図られているという状況が理解できて、すごい

など思ったところである。旭中学校区の地域学校協働本部の中で「ひだまり開設」という部分にちょっと注目をしたい。その活動の学校の施設としてのとらえ方だと思うが、家庭やその地域社会と共に子どもを育てていく場としての活動でもあるし、地域の人々の学習や交流の場であったり、地域コミュニティの拠点としての場を担っているのではないかなと思う。やはりこういった学校の校庭や屋内運動場だけではなくて、特別教室についても、その地域の人々や保護者へも開放していくっていう前提のもとに、しっかりと整備をしていくってことも大切になっていくんじゃないかなと思う。実際こういった学校の余裕教室等が使われていると思うが、そういった環境をそういった活動の場にしていくために、それなりの支援とか、特別な手立てみたいなのを施しているのかどうか伺いたい。

⇒) 「ひだまり」の経緯については把握していないが、地域学校協働活動ではげまし隊などが行かれる時には、はげまし隊の皆さんが、例えば1時限目から4時限目で来られて、何人か交代でやってなどというふうになるし、コーディネーターが行って、そのような方がいる部屋なども必要になり、こういった支援が入っているところでは、ボランティアやコーディネーターがいる部屋について、学校と協議していただき、学校は好意的に対応いただいている。そこでその余裕教室をどれぐらいの範囲で使わせてもらえるのかっていうのは、そういう活動の要請上の必要数にはなってくると思うが、私は以前社会教育課にいて今年また戻ってきたが、学校の方で、こういったはげまし隊の活動に関して、否定的でこれは駄目ですなどというようなところは伺ったことがないし、先日はげまし隊隊員の研修会があったが、その中で川柳っていうのがあるが、はげまし隊の活動を、学校の先生方も生徒も非常に好意的に受け取っていただいております。活動に関しては、そういったところは協力していただいているんじゃないかと思っているが、個別具体でそういう考えがあるのかについては、今はまだ把握していない。

⇒) 今学校では児童生徒数が減ってきているが、逆に特別支援学級は増えていっている。学校規模にもよるが、空き教室があるところもあれば、支援学級が増えているから空き教室がないというような学校もある。そういった中で他課と連携しているものがある。例えば、放課後の児童クラブを学校内に設置するといったところもあり、そういったところについてはこども保育課が担当しているが、そちらの予算でやっている。他にも地域と共同で使う空間っていうのも、今後考えていかないといけないなと思っており、例えば学校支援課

がやっている長寿命化改良事業、学校の長寿命化を図る、フルリノベーションする事業だが、こういった事業で、学校のある地域と協議をしながら、そういった空間がつかれないかというところで、進めていければと考えている。

◎) 今の「スペース」について、地域のボランティアの方々がちょっとお茶を飲みながら交流できたり、はげまし隊とそれ以外のボランティアの方が交流したりだとか、そこには空き時間の先生が入って情報交換をしたり、場合によっては休み時間などに、児童生徒が「おばちゃん！」とか言って来て交流するっていうスペースは非常にいいかなと思っている。そのお金について、学校長の裁量で配当備品の予算を使ったりだとか、提案方式のドリームプランのお金を使ったりだとか、或いはコミュニティ・スクールも、今、学校が自由に使える補助金をいただいているので、それをうまく使ったり、それぞれの学校で工夫しながら環境整備をして、そして、今教育委員会でも、特別教室にエアコンの設置も進めているので、そういったところをうまく使えば、夏の暑い時期や冬の寒い時期でもこういう交流する場を作ることができるのかなと感じた。

◎) 現在、はげまし隊はどのくらいの学校に入っているのか伺いたい。

⇒) はげまし隊はすべての学校にはいない。はげまし隊は、最初の平成20年度の岡富中学校から増えて、その後どんどん増えており、今現在は、小学校中学校含めて16校になる。中学校は、岡富、延岡、恒富、東海、旭、西階、南、土々呂、北浦、北川、北方、上南方小中、小学校では今の上南方小中と、緑ヶ丘、東、旭、今年度になって西小学校から関わって欲しいという話があり、西小学校にも今年度からはげまし隊が入っている。入っていないところは、先ほど言った黒岩小中学校などは入っていないが、地域学校協働活動ということでの地域のボランティアが関わっている。

◎) 素晴らしいことだと思う。はげまし隊の方たちが入ってこられていろんなことを子どもたちと一緒にやる。活躍されて子どもたちもやっぱりよかったなと思っていると思う。お互いが思っていなかったら意味がないと思うので、評価し合うような会はあるのか。子どもたちと話し合って、はげまし隊がいたらよかったねとか、こういうことしてくれたらいいねとか言う話し合いとか。はげまし隊自身の反省会は多分あると思う。こういう学校に行ってこういうことをした方がいいねとか、こういうのもどうかなっていう話し合いをされるときもあると思う。それを子どもたちから見てのはげまし隊について話し合う場がもしあれば教えてほしい。

- ◎) はげまし隊はNPO法人で運営されており、当然本体の方でも、基本方針が「見守り、寄り添い、励ます」というところであり、その方針に則って、今160名ぐらい会員がいるが、皆さんがそういう方針でされている。先生と隊員と子どもにもアンケートをとって、はげまし隊に対する感想とか、こういった関わりをして欲しいとかっていうところのアンケートをとっている。そういったところで、生徒の思いというところはアンケートで拾えている部分もあるし、ボランティアも先生方も同じく、こういった関わりをというところでは把握されている。先ほど川柳と言ったが、川柳を先生方や小中学校の児童生徒、あと隊員、昨日隊員等の研修会の中で表彰があり、そういった中で、はげまし隊が来てくれてありがたいという子どもの気持ちが伝わるような川柳の内容もたくさんあるし、学校の先生方も、関わっていただいて助かっているというところが川柳になっているところもあるし、ボランティアにとっても、子どもさんに逆に声をかけてもらうことで、自分の生きがいになっているというところなどが非常に伝わる場所などもあるので、そういった意味では、双方向で、思いとか、そういったところは伝えながら実施できるのではないかと思っている。
- ◎) 学校訪問に行ったときに、はげまし隊がいるが、すごく和やかに見える。昔我々の時代にはなかったし、今そういうのがあって、今の子どもたちに、年配の方たちが、学校の先生以外の方たちが来ていろんなことを教えてくれるってすごくいいことだなと思ったので、こういうのはもっともっと内容をちゃんとやっていって、うまい具合にやっていかれるとすごくいいんじゃないかなと思う。子どもに対しても、そのはげまし隊の人達に対してもすごくいいんじゃないかなと思って学校訪問をしているところである。
- ◎) この教育基本法第13条っていうものを、学校関係者の方は多分把握していると思うが、家庭とか地域の方がどれだけこれを知っているのか疑問である。私は知らなかったが、これをもっとうまく周知することで、家庭とか地域住民の方の学校への対応というか、関わり方がちょっと変わってくるんじゃないかなと思った。押しつけがましくない感じでうまく知ってもらえるといいんじゃないかなと思う。
- ◎) 学校関係者は家庭・地域との連携は当然かなと思うが、でも法律だけを示すと堅苦しいので、イラスト等も交えてうまく示せば理解が広がると思う。
- ◎) そうするともっと意識が変わるんじゃないかと。家庭とか地域とか。

◎) その辺、事務局学校教育課を中心に、学校とか社会教育課とちょっと相談して、法律だけじゃなくて、一緒にやってみましょうと、機運を高めるのも必要なと思う。

私から伺いたいが、旭中の配信ボランティアというのは何するのかというのが一つ。それから地域放課後子ども教室の資料、一番上に計画期間があって、その上にキャッチフレーズのようなものを書いてある。これはそれぞれが考えて作ったのかなと思うが、面白いなと思ったのが、港小の資料で、一番上に「自分の意見をはっきり述べていろいろな体験をし仲良く遊ぼう」というのが特徴的だな。「自分の意見をはっきり述べて」というのが目に留まったが、このようにした理由や成果があれば教えていただきたい。

⇒) 配信ボランティアについては、後日改めて説明したい。もう一つの件について、こちらは宮崎県教育委員会で地域学校協働活動の実践事例集というものを作っており、毎年度終わりにまとめて作成しているものである。それぞれ上の段に書いてあるのが、ここが一押しというところについて、コーディネーターの方等が中心になって報告書を作っていたが、それぞれの子ども教室とかで、ここが自分のところの一押しですよというところを書いていただいている。港っ子でいうと「自分の意見をはっきり述べていろいろな体験をして仲良く遊ぼう」というところを、それを一番標榜してというか、一番の中心に据えてやっているというところである。この結果どうだったかということについては伺っていないが、それぞれ、年度当初に子ども教室に年度頭の挨拶に伺い、それぞれコーディネーターやボランティアに会う機会があったが、特に子どももよく活動しているということで、港っ子に限らず、地域、年齢層的にはおじいちゃんおばあちゃんくらいの年齢層になるかもしれないが、その方たちが関わって、子どもたちは元気よく育っているというようところで、全体としては、子ども教室はうまく進められているという印象を受けたところである。

◎) その紹介のところにも、子どもたちの遊びに自分の意見を取り入れてくれたので楽しく遊べたという感想だとか、そういう意見をはっきりと伝えるということが、延岡の子どもたちにはもうちょっと欲しいなという部分なので、これに視点を当てて、まずやらされる遊びじゃなくて、自分でこれをやりたいなっていうのを大事にしてくれるのはいい活動だなと思った。

◎) 地域学校協働活動については文章化されてこんなものだっていうのは分かるが、この目的を推進するための学校に対してのマニュアル書とか指導案とかはあるのか。旭中学校、それから黒岩とかの小規模の

学校では、そういう実績はこうやって発表できると思うが、人数の多い市内の学校ではどういうふうなやり方をしているのかとかいうのは、例えば校長会とかそういうところで、何か協議会とか、そういうものがあるのか伺いたい。

- ⇒) 今示している資料について、地域学校協働活動については2つ、放課後子ども教室についても2つを代表的事例ということで示しているが、地域学校協働活動は市内の中学校と小学校で実施されているところである。その内容について、実践事例集ということでこういったものがあり、各学校の事業内容を紹介しているところで、これは県にも提供しており、こういったところで情報共有している。それぞれの学校の取組みについても、研修会等を通じて、それぞれの学校の取組みっていうのを、お互いに情報共有もしているし、地域学校協働推進員という方がおり、そういった方が地域学校協働活動を推進していただいているが、そういった方の研修会というところもあるので、ただ1校だけの取組みとかではなく、それを情報共有しながら、例えば旭中学校がとてもいっぱいやっているね、進んでいるねってというような情報なども共有しながら、良い所はできるところでやっていく。校長会でやっているかは分からないが、そういったところで情報共有はしっかりとやっている。
- ◎) 補足で、この事業に似た事業で「コミュニティ・スクール」もあるが、年度当初の校長会において、すべての学校がコミュニティ・スクールになっているので、すべての学校のコミュニティ・スクールの事業報告をさせて、カラー印刷で冊子にして、他ではこんなことをやっているんだというような資料を全学校の校長に配っている。
- ◎) それぞれ地域には区長がいる。地域の中にだいたい1校は学校があるが、校長先生の学校経営案などいろいろ出してもらって、例えばその地域との連携、校長先生と地域の区長、そういう方々と、何か連帯的な協議会とかそういうものはあるのか。
- ⇒) 延岡市は全学校でコミュニティ・スクールを導入しており、その中の中心母体となる学校運営協議会という組織がある。その組織の中で一番大事な校長の学校経営方針を、そこで説明して、その学校経営方針を運営協議会の委員の方々に認めていただいた上で、地域とともに学校運営を行っていくという組織である。委員の言われた組織がこれに該当する。
- ◎) ほとんどの学校が、区長や民生委員、見守りボランティア、地区で退職された方でご活躍されている方がいるので、大体年間5、6回意見交換をする。

- ◎) わかあゆ教育プランの基本方針の9に「地域とともにある学校づくり」とあるが、やはり地域・家庭・学校が連携をして子どもを育てていくってところが非常に重要になってくると思う。黒岩小中学校の事例を見ていくと、地域行事への参加という項目がある。こういう学校、子どもたちの学校外活動を活性化させていくってことを考えても、こういった地域の行事に参加していくという部分は非常に重要なことではないかなあと思っている。そういった学校外活動というのは子どもたちのその自主性などに基づいて行われていくと思うが、連携ということを考えたときには、そういった地域の活動に子どもたちが参加した場合には、子どもたちに積極的な意欲、そういったようなものを学校としてもしっかり評価してあげないといけないんじゃないかなと思う。ただ単に学校教育の中で評価をするんじゃないで、そういう地域社会の中で活動していることをしっかり評価してあげることが、子どもたちのその学校外活動を活性化していく、一つの方法にはなっていくんじゃないか。最近では子ども会等も少なくなっているというような話を聞く中で、こういう学校外の活動、子どもたちの積極的な活動をしっかり推進していくという、こういう学校協働活動本部のような活動というのは、私は非常に重要なことではないかなと思っているので、これからもしっかり推進していただくと、子どもたちの健やかな成長には繋がっていくんじゃないかなと思っている。
- ◎) 活動を推進して、しっかり褒めて、認めてあげる場を学校でということ、ホームページの活用だったり、新聞に載ったらどこかに貼って紹介してあげたりとか、そういったことも含めて、頑張っていければというご意見だったと思う。
- ◎) 各学校の資料について、感想・意見や活動内容等のその後の参加者の声でネガティブな意見がないのが、ちょっと違和感がある。ネガティブな意見も入れておいた方が、今後のためになるのではないかと思った。いい意見ばかりというのはちょっと有り得ないんじゃないかなと思った。
- ⇒) 県に提供する情報ということで、それぞれコーディネーターが考えられたのだろうと思うが、アンケート等をする中で、子どもが、例えばはげまし隊について、あまり関わって欲しくないっていうようなアンケートなどもおそらくあったように思う。アンケートを見るとそういったはげまし隊の支援に対してのネガティブな意見や、地域学校協働活動に対しても一定程度あると思っているが、総じてプラスで作用しているんじゃないかなってところはあるので、そういったところも含めてこういった事業で進めているところである。

- ◎) それぞれの本部や教室は、これを把握していわゆる課題としてそれを解決したり、アップデートしていくことに生かしているということだと思う。
- ◎) 県に出す書類はそういうのでいいと思う。でも、ここで話すのには、まじっていか、その出た意見のままで話をしてやっていくってというのが、我々それぞれの代表で出てきていると思うので、そういう意見もあってもいいんじゃないかと思う。見ていると素晴らしいところばかり見えてきているが、中には行ったけどどうだったとかいうのもあるだろうし、人数もすべての子どもたちが行っているわけじゃないので、そういう意見がいろいろあっていいんじゃないかなと思う。マイナス面があればあったで、それは何なんだろうっていう、それを消すんじゃないで何なんだろうっていうのを大人が考えてやるっていうのが、すごく進歩して、せっかくこういう教室があるので、もっともっと良くしていく。そして、当初出たように取り残さないような、子どもたちがこういう学校でもそう、こういう地域でもそう、こういう感じになっていくといいんじゃないかなと思うので、もしよければまじな話も一言書いてもらって、そういう意見もあって私はいいいのかなと思う。
- ◎) また、今後の協議の仕方で参考にしたいと思う。この事業は、肌で感じる感覚としてはやっぱり好感触な事業で、子どもにとっても、関わる大人についても、双方向でのウィンウィンの状態が多くを占めているのかなと思う。

◎ その他

◆次月以降の事務報告について

- 高森教育長から、毎月の事務報告の際に、各委員からもこの1ヶ月の動き等について報告してはどうかとの提案があり、異議なく承認された。

◆11月定例教育委員会の日程について（教育政策課）

- 11月定例教育委員会については、11月20日（水）の13時30分から、災害対策本部室で開催する。

◎ 閉会

高森教育長が閉会を宣し、終了した。（14時50分）